

【補足資料】

令和2年度 第59回 宮城県造形教育作品展の実施について

1 出品規定について

出 品 規 定	留 意 事 項
① 平面作品を主とするが、パネルに展示できる範囲内の半立体的作品も可能(絵画, デザイン) ② 大きさは規定の台紙にはれる大きさ台紙からはみ出さないようにする。 ③ 規定の台紙, 名札を使用すること ④ 出品数 幼稚園1園1点以内 小学校1校3点以内 中学校1校3点以内 ※分校については, 本校とは別枠で1分校2点以内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 破損の恐れのあるもの, 重ねて搬送できないものは不可とする。 ・ 搬入, 搬出は地区ごとに責任をもつこと。 ・ 1枚の台紙に対して貼る作品は1点とすること。 ・ 多くの学校が多様な作品を展示できるように制限は守ること。 ・ 地区ごとの出品作品点数の範囲内で, <u>各校の出品点数は地区ごとに調整すること。またその場合, 偏りのないように留意すること。</u>

2 中央への出品点数上限について

地 区	点 数	地 区	点 数
大河原	121点以内 (小82点・中39点)	石巻	122点以内 (小79点・中43点)
仙台	187点以内 (小115点・中72点)	本吉	62点以内 (小38点・中24点)
大崎	121点以内 (小84点・中37点)	仙台市	335点以内 (小211点・中124点)
栗原	36点以内 (小23点・中13点)	幼稚園	90点以内
登米	56点以内 (小38点・中18点)	特別支援学校・学級	180点以内
		合 計	1310点以内

3 各地区の作品の取りまとめについて

(1) 小・中学校

各地区では, 作品の受付場所, 締切り日, 審査期日, 審査会場等について定め, 関係機関・各学校に連絡願います。その際, 地区内にある国立, 県立, 私立学校についても連絡願います。

(2) 幼稚園

各団体の計画により遂行願います。

(3) 特別支援学校・学級

特別支援教育部会の担当事務局の計画により遂行願います。

4 出品名簿について

- (1) 宮城県造形教育連盟のホームページから名簿様式をダウンロードし、各校種、地区ごとにまとめ、**10月6日(火)**まで各校種ごと指定の担当者あてに電子メール(エクセル形式・県造連HPより)で提出してください。
- (2) 幼・小・中別に、それぞれ学年順に書き、番号は通し番号にしてください。
- (3) 校名(園名)は、学校名を略記願います。(例 古川一小)
- (4) 氏名等は、名札に誤りなく記入してください。
- (5) 立体作品の出品者名も記入願います。(備考欄に「立体」と記載して下さい。)
- (6) 各校種ごと出品目録(名簿)を作成します。(作品の管理のため)
→名簿は会場で来館者に配布しません。(個人情報保護のため)

5 その他

(1) 「立体作品」の展示について

- ア 美術館で開催できる場合、例年通りに幼稚園・特別支援学校については立体作品の展示をしますが、Web展では、各校園の担当者が撮影した写真を掲載こととします。写真のデータはCD等に加工し、搬入の時に名簿と一緒に集約校園に提出してください。
- イ 小、中学校では、例年通りに立体作品の展示を行わないこととします。
- ウ 幼稚園の立体展示数は20点以内、または長机2個に展示できる範囲とします。
- エ 共同制作による作品を可能な限り出品しないようにすること。
- オ 作品の搬入・展示(回収)・搬出については、各地区で担当者を決め、各地区の責任において作業をして下さい。例年と内容が違います。詳細は別紙スケジュール表で確認してください。
- カ 作品は、すべて「入選作品」として扱います。
- キ 展示中に破損などがあった場合、主催者として責任を負いかねますので了承願います。

(2) 「賞」及び「審査」について

- ア 特選作品数は、中学校のみ60点程度とします。
- イ 入選は幼稚園、特別支援学校・学級及び小学校の全展示作品、中学校の特選を除く全作品とし、特選及び入選者全員に賞状を発行します(立体作品も含む)。
- ウ 中央審査は中学校のみ行います。審査員は、中学校美術部会幹事及び各地区審査担当者、図工・美術担当指導主事とします。
- エ 中学校の作品を作品集に掲載します。作品を掲載することに不都合がある場合には部会長までご連絡下さい。なお、保護者の方への掲載確認も行ってください。
- オ 作品の審査については、学習指導要領の趣旨が生かされるよう、要項で示した評価基準を確認して審査を進めてください。

(3) 中央審査(中学校のみ)・作品展示・作品撤去の出席者について

各地の図工・美術研究会においては、中央審査(中学校のみ)・展示・撤去の出席者を決め、宮城県造形教育連盟のホームページから報告書様式をダウンロードし、各要項等の提出期限まで、各校種事務局(担当)に報告願います。

審査 — 地区別中学校 1～2名(審査員・補助員としてお手伝い願います)

展示 — 地区別小・中学校1～2名 ・幼稚園1～2名

撤去 — 地区別小・中学校1～2名 ・幼稚園1～2名

(4) 中央審査について

- イ 中学校の作品は、中央審査後、作品集作成のため中学校事務局校で保管し、搬入日に搬入します。
- ロ **今年度はWeb展ですので特にキャラクターの転用等、著作権の侵害に関して十分に配慮願います。**
- ハ 模写作品は入選までとし、特選の審査を行いません。
- ニ 審査員は作品とともに作品名簿をご持参してください。また、校種別集約担当者への報告(電子メール)も忘れずお願いします。
- ホ 審査までに確実に作品が届くようお願いします。

6. ダウンロードして使用する書式等一覧

要項・様式等	適用	送り先	期限
県展要項および資料	HPを確認し、各校園でダウンロードするよう、各地区、各校種で周知してください。		
作品名簿	各地区、各校種事務局でダウンロードしてください。(10月6日の搬入時に必要です。)	校種別集約担当者 (下記に記載)	10月6日(火)
搬入・展示(回収) ・搬出担当者報告書	各地区、各校種事務局でダウンロードしてください。 (中央審査が10月16日なので直前にならないよう願います。)	各校種事務局	9月2日(水)
中央審査(中学校) 派遣文書	各地区中学校事務局でダウンロードし、審査員あてに送ってください。	各地区の審査員	9月16日(水)
・搬入(様式A) ・展示(様式B) ・回収(様式C) ・搬出(様式D) 担当者派遣文書	各地区・各校種事務局でダウンロードし、搬入・搬出の担当者あてに送ってください。 美術館での開催は11月4日(水)(2週間前)に判断します。 美術館が無理な場合→回収文書を送付 美術館で開催の場合→搬出文書を送付	各地区・各校種ごとの 搬入・展示(回収)・搬出の担当者	搬入:9月4日(金) 展示:10月16日(金) 【美術館が無理な場合】 回収:11月6日(金) 【美術館で開催の場合】 搬出:11月6日(金)
会場受付担当者 報告書	各校種事務局および仙台管内事務局でダウンロードしてください。	北仙台中学校 (事務局)	10月9日(金)
会場受付担当者 派遣文書	中学校事務局が作成して文書を送付します。(美術館での開催が無理な場合は11月4日以降にご連絡します。)	会場受付担当者	10月16日(金)
県展開催案内	各学校でダウンロードし、ご活用ください。	保護者等	10月19日(月)
○作品展における氏名公開の同意について(共通), ○校種別の同意書	各学校でダウンロードし、ご活用ください。	作品展に応募する幼児、児童、生徒の保護者等	各校種・園の地区集約日(仙台市中学校は10月6日)までには同意が取れているように。

※ 提出期限は上記の通りですが、地区の実情を考慮します。ただし準備・集約の都合上、極端に遅くならないようご配慮願います。

各校種別「作品名簿」提出先(校種別集約担当者)

- 幼稚園: 公立 宮城教育大学附属幼稚園 (安藤亜左子先生)
メールアドレス: kokkouyou@fu-youchi.miyakyo-u.ac.jp
私立 宮城県私立幼稚園連合会(小野寺靖子先生)
メールアドレス: miyaiyo@themis.ocn.ne.jp
- 小学校: 仙台市立柊江小学校(高橋克博先生)
メールアドレス: masue@sendai-c.ed.jp
- 中学校: 仙台市立七郷中学校(橋本亮介先生)
メールアドレス: hashimotts@sendai-c.ed.jp
- 特別支援学校: 宮城県立拓桃支援学校(青木直子先生)
メールアドレス: aoki-na148@td.myswan.ed.jp
- 特別支援学級: 栗原市立栗原南中学校(半澤 雄太先生)
メールアドレス: kuriharaminami_jhs@kuriharacity.jp

※ **報告文書(電子メール・FAX)については、必ず確認の電話をかけるようお願いいたします。**